

教えて!

富山 けいざい



ポイント還元制度ってなあに？

◆増税負担緩める仕組み

Q－どんなものかしら。

A－消費税率が10%に上がった10月から来年6月まで導入される制度で、キャッシュレス決済を用いた消費者に購入額の最大5%分をポイントとして還元する仕組みです。2014年4月に消費税が5%から8%に上がった時には、駆け込み需要の反動で需要が大きく減り、景気の冷え込みをもたらしました。国は約2800億円の予算を使って景気悪化を防ぐのが狙いです。他にもキャッシュレス化の普及、中小企業支援対策という目的を兼ねています。

Q－どのお店でもポイント還元が受けられるの。

A－制度に申請し、登録された中小・小規模店舗でのみ、ポイント還元が受けられます。コンビニなどフランチャイズ傘下にある一部の事業者も2%の還元店舗として登録されています。全国に対象となる中小・小規模店舗は約200万店あるとされ、現在の登録申請数は約92万店（10月31日時点）です。20年4月末まで、加盟店の登録申請を受け付けています。

Q－県内での広がりは。

A－人口1万人当たりの加盟店登録数でみると、富山は都道府県別で全国5番目です。上位5位には北陸3県がすべて入っています。北陸の中小・小規模店舗はポイント還元への準備が進んでいると言えそうです。インバウンド（訪日外国人客）需要など県外のキャッシュレス決済利用者に対する期待の大きさを示しているのかもしれませんが。

Q－今後どうなっていくかな。

A－利用できる場所が増えれば新たな利用者が増え、キャッシュレス化が急速に普及する可能性があります。中小・小規模店舗を含めた店舗全体でおつりを手配するなど現金管理の負担が軽くなれば、働き方改革や人手不足解消にもつながり、中小企業支援対策という目的にも近づけそうです。

（北陸経済研究所の辻野秀信が解説しました。随時掲載します）

人口1万人当たりのポイント還元事業 加盟店登録数 都道府県上位



※加盟店登録数（2019年11月1日時点）を
人口推計（18年10月1日）で割った数字